



沢辺税理士事務所通信

令和 7 年 8 月 1 日号

NO. 138

※※※

ビットコインの新しいムーブメント

※※※

暗号資産のビットコインが誕生して 10 年以上がたちます。今や「デジタルゴールド」として株式等を含む時価総額ランキングでも世界 10 位以内に入るほどの巨大な市場となっており、ビットコインを作ったサトシ・ナカモト氏も世界 10 位の大富豪になる計算だとか。

そんなビットコインは 2024 年ころから再び大きく盛り上がり、価格上昇をしております。主な要因は、アメリカのトランプ大統領がビットコインに肯定的な政策を行うだろうという思惑が大きいからです。トランプ大統領自身も今は（不動産王ではなく）**資産の 4 割が暗号資産関連**の可能性がある、という話もありますので、なおさらかもしれません。

ところで今年に入って日本の株式市場でもビットコインに関連した新しいムーブメントがあるのをご存知でしょうか。その象徴としてメタプラネット（証券コード 3350）という会社があります。この会社は元々東京でホテル 1 店を細々と経営しており、2024 年の春くらいまで株価は 10 円くらいでしたが、「これからビットコインのトレジャリー企業になります」と宣言しそれを実行したことで、株価は今年の 6 月には 2,000 円近くにまで上昇しました（2025 年 7 月 31 日終値では 1,151 円）。

トレジャリー企業って何？と思われるでしょうが、ざっくり言うと「資金調達してビットコインを買いまくります。そしてビットコインの値上がりで儲けます」ということです。つまり事業内容をビットコインに全振りしたわけです。**ビットコインがコケたら全てが終わる、という大ギャンブルにしか私は思えません**が、結果としてビットコインは大きく上昇し、今に至るというわけです。

2025 年 7 月 31 日時点でメタプラネットは 17,132BTC を所有しています（会社計画では 2027 年末までに 210,000BTC まで買い集めるとのこと）。円換算すると 3,000 億円くらいになりますが、恐ろしいことにメタプラネットの時価総額は 7,500 億円くらいあります。何が恐ろしいかと言うと、ほぼビットコインを買うだけの企業なので会社の時価総額もビットコインの価値と同じくらいの 3,000 億円程度でないと辻褄が合わないと思うのですが、実際にはその差が 4,500 億円もあり、ビットコイン価値の 2.5 倍の時価総額があるわけです。今年の春～6 月くらいには 6 倍とか、もっと差が広がっていた記憶がありますので、**これってもうバブルとしか説明がつかない**と思います。**この株式が最近では NISA 人気第 1 位の銘柄**ですよ。大丈夫ですか？

あえて他にこの株価を合理的に説明しようとすれば、暗号資産で利益が出た場合の税制が考えられます。株式の譲渡益の税率は一律 20%なのに対し、暗号資産の利益は累進課税なので 15～55%が課されます（所得税+住民税。簡略化のため復興税は除く）。そのため**メタプラネット株を買うことで、実質ビットコインを買ったのと同じようなものののに税率が低くなる**という部分に対してプレミアムがついているものと思われます。ただ最近では暗号資産も申告分離課税に改正するための動きが活発化しています。税制の差がなくなってしまうとこのプレミアムは剥がれ落ちると思います。とにかく NISA で買うのだけはやめましょう！

沢辺税理士事務所 株式会社沢辺会計コンサルタント

〒732-0811 広島市南区段原三丁目3番27号 段原メディカルビル3階

TEL 082-236-3935 FAX 082-236-3936 HP: <http://www.sawabe-ac.jp>